

市民・事業者の意識にみる環境に 関する高崎市の将来展望

－環境に関する市民・事業者意識アンケート調査の結果を中心として－

河 藤 佳 彦

高 橋 美 佐

**The Future Prospect of Takasaki City about the Environment
based on the Consciousness of People and Enterprises
－Mainly on Result of “The Questionnaire survey of Takasaki City
about People and Enterprises Consciousness for the Environment”－**

**Yoshihiko KAWATO
Misa TAKAHASHI**

Summary

The cities, towns and villages which have most familiar relation with people and enterprises play an important role in the solution of environmental problems to extend globally. In this paper, we survey the future prospect of Takasaki City about environment, based on the result of the questionnaire survey of consciousness of people and enterprises about environment, which was held when Takasaki City, working on creation of local good environment, settled “The Third Takasaki City Environment Basic Plan” .

From the analysis of the questionnaire survey, we know that the evaluation of people and enterprises about the environment of Takasaki City is considerably good. Their level of interest and action to the global environment problem is high. However, the problems such as environmental improvement of rivers, transportation problem, falling behind of the spread of environmental management systems are extracted.

About the environmental policy of Takasaki City, the enough attention to specific recognition and opinion of people and enterprises for the environment is demanded.

1. はじめに

環境問題はいま、地球温暖化による気候変動、オゾン層の破壊など地球レベルで拡がりをみせており、人間の生存だけでなく生物の生態系の存続が重大な局面を迎えている（勝田、2008；河合・名越、2008）。2008年7月に開催された北海道洞爺湖サミットにおいても、地球温暖化対策が重要なテーマとして採りあげられ討議された¹⁾。

その一方で、「Think globally, Act locally」という言葉が広く使われているように、世界規模の環境問題の解決には地域の市民、企業、行政が協働して地道な取り組みを積み重ねていくことが重要となっている。そのために、将来目標を設定して地域の取り組みをコーディネートし支援していく役割を中心となって担うのは自治体である。

松本（2008）は、温暖化対策を中心とする新しい時代の自治体の環境行政においては、原因との因果関係や身近な問題として捉えることの困難な地球環境問題について、対話による普及啓発が期待され、市民による主体的な取り組みへの支援や政策過程の早い段階からの参加、情報提供などが求められるとしている。また田中（2008）は、地球温暖化防止のための二酸化炭素等の排出削減対策において自治体が担う重要な役割として、次のような点を挙げている。第一に住民や事業者等が主体的に参加できる体制づくり、第二に地域の実態を踏まえた具体的な目標の設定ときめ細かな対策の展開、第三に具体的な対策体系の実効ある推進のための条例制度や計画制度の運営である。

地域における環境問題への取り組みにおいて大事なことは、地域のあらゆる構成者が環境問題について関心を持ちその解決のための行動を起こすこと、そして個々の行動を地域全体の取り組みへと統合し効果的に展開することである。地域の様々な構成者に最も身近な市町村には、この両方のプロセスの具体化に特に重要な役割を担うことが期待される。

本稿では、環境問題の解決に重要な役割を担う市町村の一つとして地域環境の創造に取り組んでいる高崎市²⁾が、2007年度の「高崎市第3次環境基本計画」³⁾（以下、「基本計画」とする。）策定の際に実施した「環境に関する市民・事業者意識アンケート調査」⁴⁾（以下、「アンケート調査」とする。）の結果をもとに、環境に関する高崎市の将来像について展望したい。

2. アンケート調査の意義と活用

基本計画については、高崎市の行政と市民、事業者が当事者として地域の環境づくりに主体的に取り組む際の実践的な指針とすることが重視された。そこで、市民・事業者の意識と想いを十分に把握し、それを計画に反映させていくことが重要であるという認識から、アンケート調査が実施された。この調査は、後述のとおり質問項目も幅広く設定されたものであり、高崎市内の市民5,000人、事業者1,000を対象とした大規模なものである。また回収率も約40%と高率であることから、市民・事業者の環境に関する意識調査としては有効性の高いものと言える。

本稿筆者の両名は、アンケート調査の企画と実施に参画した。アンケート調査の結果は基本計画に反映されているが、実施当事者としての実感も踏まえ調査結果を改めて評価することによって、高崎市の環境に関する現状や課題、目指すべき方向性などについて考察を深めたい。

それによって、地域で住み働く人々の視点を踏まえた、より現実的な地域環境の期待像の実現に近づくことができるものと考えられる。

3. 調査の枠組み

(1) 目的と内容

アンケート調査は、市民と事業者を対象として実施された。それぞれの質問項目（見出項目）は、次に示すとおりである。

〈市民〉1) 高崎市全体の自然環境や生活環境, 2) 家の周りの自然環境や生活環境, 3) 地域の環境資源, 20~30年後の市民にプレゼントしたい高崎市の環境, 4) 環境問題についての関心, 5) 日常生活での環境への取り組み, 6) 環境保全に関する市の施策, 7) 高崎市の環境や地球環境などに関する意見や要望, 8) 回答者の属性（性別, 年齢, 職業, 居住地域など）

〈事業者〉1) 回答事業所の属性（従業員数, 業種, 所在地など）, 2) 環境負荷に対する意識, 3) 循環型社会と地球環境問題, 4) 事業所で行っている環境保全のための取り組み, 5) 環境保全に向けた市の施策, 6) 20~30年後の市民にプレゼントしたい高崎市の環境, 高崎市の環境や地球環境などに関する意見や要望

(2) 調査方法

〈市民〉調査期間：2007年10月12日～25日，調査対象：満18歳以上の高崎市民から5,000人を無作為に抽出⁵⁾，調査方法：調査票を郵送配布，郵送回収

〈事業者〉調査期間：2007年10月12日～25日，調査対象：高崎市内事業者から1,000事業所を無作為に抽出，調査方法：調査票を郵送配布，郵送回収

(3) 回収結果

〈市民〉調査票配布数：5,000票，回収数：1,964票，回収率：39.3%

〈事業者〉調査票配布数：1,000票，回収数：387票，回収率：38.7%

4. 結果と考察

アンケート調査の結果について評価と検討を行う。基本計画の策定作業においては、アンケート調査の報告書の重要な点を抜粋した概要報告書（以下、「概要報告書」とする。）が作成され⁶⁾、基本計画にも掲載されている。概要報告書には、アンケート調査の報告書の重要な要素が凝縮されているので、本稿ではこの概要版を引用することとし、併せて同報告書の原本にある他の分析結果（以下、「詳細分析」とする。）なども活用する。

(1) 環境に対する市民、事業者の基本的な意識

高崎市全体の自然環境や生活環境の満足度についてみると（第1図）、身近な自然に対する

満足度は全般的に高いと言える。しかし、「街の美しさ」については、満足度があまり高くない。「街の美しさ」の満足度に関して詳細分析によると、「沿道の電柱」、「沿道の看板」を「不満」とする割合が大きい（各々31.2%、21.6%）。街の美観の維持・改善という、人が創り出す生活環境の向上に対する努力が求められる。

次に、日常生活に身近な住まい周辺の現在の環境についてみると、次のような特徴がある（第2図）。良い面として評価できる特徴は、「空気のきれいさ」、「飲み水」、「緑とのふれあい」で満足度が高いということである。一方で、「水のきれいさ」、「水辺とのふれあい」といった川に関する事で、その実際の状態と心情としての親しみやすさの両方に関係する事項について評価が高くない。「やや不満」または「不満」とする回答の内訳を詳細分析でみると、「水のきれいさ」に関して「池や川に捨てられたゴミ」、「家庭からの排水」を「改善すべき点」とする割合が大きい（各々48.9%、23.7%）。また、「水辺とのふれあい」に関して「魚やホタルなど生物の観察」、「ピオトープの整備」を「改善すべき点」とする割合が大きい（各々31.5%、21.3%）。

高崎市全体の自然・生活環境に関しては、川について清掃作業や水質浄化を進めるとともに、親水護岸やピオトープの整備などハード施設の整備、川に関する自然観察のためのハンドブック作成など、人々が気軽に水に親しめる環境づくりが重要な課題と言える。

また、住まい周辺の生活環境についてみると、次のような特徴がある（第3図）。良い面として評価できる特徴は、「自治会などの活動」、「ごみの処理」、「まちの静けさ」が比較的満足度が高いことである。そのなかでも「自治会などの活動」についての満足度が高く、地域コミュニティにおける市民相互の交流が円滑に行われていることが注目される。悪い面として挙げられる特徴は、「歩行者への配慮」と「交通の便」についての評価の低さという、車を使わない生活者にとっての交通に関する不便さである。「やや不満」または「不満」とする回答の内訳を詳細分析でみると、「歩行者への配慮」に関して「車道と分離した歩道の整備」、「段差がなく歩きやすい路面の確保」を「改善すべき点」とする割合が大きい（各々50.8%、21.2%）。また、「交通の便」に関して「バス交通の充実」、「車道の整備」を「改善すべき点」とする割合が大きい（各々44.6%、21.6%）。

高崎市を含む群馬県は、全国有数の自動車保有率を有している⁷⁾。それだけに、環境や高齢者に優しい社会の実現への要請が高まっていることを踏まえると、交通に関して「歩行者への配慮」と「交通の便」の改善への取り組みが強く求められる。

（2）20～30年後の市民にプレゼントしたい高崎市の環境

20～30年後の市民にプレゼントしたい高崎市の環境として、市民と事業者が共通して挙げているのは、自然環境に関するものとして、「田畑、田園風景、里山、自然、きれいな川と山並み」、「おいしい水、きれいな川の水、きれいな空気」である。また、都市基盤の整備に関するものとして、「高齢者や子どもを含めた市民が安心・安全に暮らせるまち、安全な歩道」が挙げられる。市民と事業者の意識の詳細は、次に示すとおりである。

〈市民の意識〉

① 自然環境に関するもの:「田畑、田園風景、里山、自然、きれいな川と山並み」（117件）、「お

いしい水, きれいな川の水, きれいな空気」(53件), 「花, 緑」(50件), 「鳥川など川の整備, 水辺の風景, 親水環境の整備」(43件), 「観音山の保全」(23件) など

② 都市基盤の整備に関するもの: 「文化・教養施設, 公園の整備」(90件), 「高齢者や子どもを含めた市民が安心・安全に暮らせるまち, 安全な歩道」(46件), 「交通機関の充実, 道路・鉄道網などの交通網の整備」(36件) など

③ 自然・産業・文化・歴史との調和に関するもの: 「自然と歴史が一体化した街, 自然と調和した街, 散歩が楽しい街, 史跡の整備」(96件), 「市街地と周辺地域とのマッチした環境, 自然と発展の調和したまち」(47件) など

〈事業者の意識〉

① 自然環境に関するもの: 「田畑, 田園風景, 自然, きれいな川と山並み」(10件), 「花, 緑」(11件), 「おいしい水, きれいな川の水, 空気のきれいさ」(11件) など

② 都市基盤の整備に関するもの: 「高齢者や子どもを含めた市民が安心・安全に暮らせるまち, 安全な歩道」(11件) など

このような内容を見ると, 市民・事業者を含めた地域の人々が将来に残したいと望んでいるのは, 高崎の豊かな自然と安心・安全なまちであることが分かる。また市民は, 自然と歴史, 中心市街地と周辺地域など, 調和のとれたまちづくりを大切に考えていることが分かる。

(3) 地球環境の保全

地球環境問題への関心は次のように市民, 事業者ともに大変高い。市民: 「大変ある」(49.6%) と「多少ある」(44.8%) を併せると94.4% (単数回答), 事業者: 「大変ある」(48.8%) と「多少ある」(43.3%) を併せると92.1% (単数回答)。そして, その関心の対象はいずれも「地球温暖化」が大きな割合を占めている (第4図, 第5図)。また詳細分析によると, 省エネ・省資源についても関心のある企業の割合が9割を越えている (「大変ある」(52.4%), 「多少ある」(40.3%) (単数回答))。さらに, 環境保全のために普段行っている市民と事業者の行動を, それぞれ詳細分析により詳しくみていく。

市民が普段の生活の中で行っている省エネ活動 (各項目について単数回答) についてみると, 「スイッチをこまめに切る」, 「エアコンの温度設定を適温にする」, 「クールビズ・ウォームビズ」など省エネルギーのための日常的な取り組みの実行状況は, 「実行している」と「ときどき実行している」を併せると概ね6~9割に上る。しかし, 自己の取り組みや日常の評価をおこなう「環境家計簿」に関しては, 「実行している」と「ときどき実行している」を併せても16.4%と割合がたいへん小さく, あまり定着していないことが窺える。今後についても, ほとんどの活動項目で「実行したい」が過半数を占めるなか, 「環境家計簿」を「今後実行したい」とする回答は46.7%と比較的小さな割合に止まっており, 「実行が難しい」と受け止められていることがわかる。

日常の活動状況を把握し評価することは, 改善点を見つけ次の行動につなげるステップアップに重要である。省エネ活動に関する個人の関心は高いのであるから, 自治体为中心となって, 環境アドバイザーによる市民意識の啓発や環境家計簿の成果への表彰などによりその普及に努めることが求められる。

次に、事業者についてみると、まず環境保全対策について「現在している」（54.3%）と「特にしていない」（45.7%）が概ね同程度である（単数回答）。そして、環境保全対策を現在しているという事業者について、行っている環境保全対策（複数回答）の主なものについてみると（第6図）、「廃棄物・リサイクル対策」、「省エネ・省資源対策」、「従業員への環境教育・学習の実施」などとなっている。

またISO14001の取得について詳細分析でみると、「個人的に関心はあるが、組織として対応していない」とする割合が大きい（63.4%、単数回答）。逆に、「取得し、積極的に取り組んでいる」（11.2%）、「取得する準備をしている」（2.5%）を併せても13.7%にしかならない。この状況は、他の環境マネジメントについても概ね同様である。個々の対策には積極的に取り組んでいるが、総合的な環境対策としてのISO14001やその他の環境マネジメントシステムの取得については消極的である。その要因としては、手間とコストがかかること、情報が十分でなく理解が不足していることなどが考えられる。取得促進のための方策が求められる。

（4）循環型社会の構築

ここではまず、ごみ処理、リサイクル等に関する家庭での取り組みについてみる（第7図）。「ごみを増やさない」、「分別・資源回収の実行」、「詰替品・量り売りの購入」、「過剰包装を断る」、「リサイクル品を心がけて購入する」といった、ごみ処理、リサイクルに関する日常的な取り組みの実施率は高いが、「買い物袋持参」、「コンポスト」は実施率があまり高くない。また詳細分析によると、今後については、ほとんどの項目で「実行したい」が8割以上であるが、「コンポスト」は46.8%に止まっており、実行が難しいと受け止められている。

このように、ごみ処理、リサイクル等に関する家庭での取り組みについては多くの項目で現在も今後も積極的な意欲が窺われるが、「コンポスト」については現在だけでなく今後も消極的である。コンポストの設置・活用には、生成土の利用も含めある程度の広さの土地を必要とする。また、臭気や害虫発生への不安などから周辺の居住環境との共存が難しいと感じる人々も多いのではないかと考えられる。小規模な設備や維持管理のノウハウの普及などにより利用率を高めることが望まれる。また、「買い物袋持参」についても、消費者の主体的な意識改革だけに頼らず、小売事業者によるポイント制の導入や自治体による啓発など、社会全体の協体制の構築が求められる。

次に、廃棄物問題に関する事業者の取り組みについてみる。問題改善の方法としては「分別収集を徹底する」とする割合が大きい（第1位の回答として45.3%）。これに次ぐ第2の方法として挙げられるのは、「資源の節約や循環を増やす」（第2位の回答として41.6%）である。また、排出される資源物の取り扱いについてみると（第8図）、「資源物としてリサイクルしている」としているものが多く、その割合が大きいのは「段ボール」、「古新聞」であり、逆に小さいのは「事務用紙」である。

事業者は、分別収集と資源の節約や循環を重要であると考えている。しかし、事務用紙のリサイクルの比率が小さい。これは、記載内容に関する守秘の必要性などが影響しているものと考えられる。記載内容が外部に漏れないままで用紙を溶融するためのシステムの開発など、技術面や事業運営面での工夫によりリサイクル率を高める工夫が求められる。さらに詳細分析に

よると、廃棄物の増加への対応に関する意見（単数回答）として大きな割合を占めるのは、「事業所のさらなる取り組み」（41.8%）、「事業所と行政が一体となった取り組み」（41.5%）となっている。事業所と行政の双方に、一層の努力と相互協力が求められる。

(5) 生活環境の保全

生活環境については、事業者の活動の影響が大きい。そこで、事業者の意識をみることにする。

- ① 環境に与える影響（各項目について単数回答）：大気汚染、水質汚濁、水の大量使用、騒音・振動の発生、悪臭の発生、廃棄物の大量排出、地球環境への被害、環境・生態系の破壊、街並み・景観の阻害、化学物質の大量排出、その他のいずれの項目についても、「与えていないと思う」という回答割合が最も大きい。その中でも影響を与えていないとする割合が大きな項目は、化学物質の大量排出（83.2%）、水の大量使用（79.4%）、悪臭の発生（78.4%）であり、割合が小さい（「影響を与えていると思う」という割合が大きい）項目は、地球環境への被害（58.3%）、大気汚染（58.1%）である。
- ② 環境保全対策を特にしていない事業所の「関心・意欲」（各項目について単数回答）：関心と意欲の両方が高い項目としては「廃棄物対策」（94.0%、88.2%）、「省エネ・省資源」（91.8%、84.6%）、逆に両方の項目の割合が小さいのは「環境取組情報発信」（50.7%、39.0%）、「悪臭対策」（64.8%、54.4%）などである。全般的に環境保全対策に対する事業所の「関心・意欲」は高い。

事業者による、生活環境に影響を与える汚染物質の排出については、法令によって厳しく規制されていることから、環境影響は与えていないという意識が強いものと考えられる。

一方で、詳細分析により何らかの影響を与えていると感じている企業を業種別にみると、大気汚染では建設業（30.0%）と運輸業（50.0%）、騒音・振動では建設業（27.1%）など業種による特徴がみられる。したがって、事業者の環境対策は業種ごとに主たる問題点を踏まえて対応する必要がある。

(6) 快適空間の確保

高崎市の中の自慢できる場所については、地域による特色がみられる。その内容は市民の認識が中心となることから、市民の認識についてみることにする。

- ① 高崎市の自然や風土の中で自慢できる場所（複数回答）：割合の大きな項目は、山については「榛名山」（69.6%）、「観音山丘陵」（44.9%）など、川については「烏川」（47.5%）、「利根川」（31.9%）、公園については「みさと芝桜公園」（34.4%）、「高崎公園」（27.2%）、街並（歴史的建造物）については「白衣大観音」（51.2%）、「榛名神社」（41.5%）、「少林山達磨寺」（35.2%）などがある。

詳細分析の結果をみると、自慢できる場所としては地理的に近く地域に馴染みの深い自然や歴史的資産が挙げられている。これは、身近な地域の自然や歴史的資産が、外部に誇れる貴重な地域資源になる可能性を示しているものと言える。すなわち、これらの場所は生活のなかでの安らぎの拠り所になると共に、地域の外に対しては観光資源として活用していける可能性を内包しているということである。

(7) 環境まちづくり推進

高崎市の環境政策に関する市民の認知度（第9図）についてみると、「ごみの分け方・出し方の配布」、「リサイクルバザー」について「知っている」とする割合が大きく認知度が高い。詳細分析によると、この2つの項目については、「参加したことがある、または参加したい（配布資料は、読んだことがある、または読んでみたい）」とする項目についても割合が大きくなっている（各々32.4%、20.4%）。他の項目については「知らない」が50%を超えている。しかし、施策項目によっては、注目すべきものもある。例えば、「小学生の環境ポスター展」は、「知っている」とする割合は43.4%と特に高いとは言えないが、施策評価についての詳細分析によると、年齢別では20～39歳の各年齢層において「効果がある」又は「改善点はあるが効果がある」とする割合が大きくなっている（約7～8割）。これは、小学生を子供に持つ親の年齢層に該当している。こうした子供を対象とした環境啓発施策は、子供だけでなく、その親の世代に対しても啓発効果があるものと考えられる。

また、事業者に関して市の環境保全対策に関する要望（第10図）と環境関連情報の入手媒体・手段（第11図）についてみると、次のとおりである。

① 市の環境保全対策について要望すること（上位2つまで選択、順位ごとに単数回答）：第1として最も大きな割合を占めているのは「地域の環境情報の提供」（第1位として34.3%）、次いで「設備改善のための資金援助」（第1位として24.2%）、第2として最も大きな割合を占めているのは「行政の施策や法・制度の情報の提供」（第2位として26.3%）、次いで「公害防止や環境保全技術に関する情報の提供」（第2位として20.0%）となっている。情報と資金提供が重要な役割を果たしている。

② 環境関連情報の入手媒体・手段（複数回答）：割合が大きな項目としては、「広報高崎」、「地元新聞」が約半数を占めている。次いで「全国紙」、「高崎市ホームページ」、「商工たかさき」となっている。地元の広報媒体が重要な役割を担っていることが窺える。

以上の結果をみると、高崎市による環境政策に対する市民の認知度は、一部を除いて大きいとは言えない。市には、政策に対する市民一般の認知度を高めるための努力が求められる。また、事業者が市に求めていることは情報提供と資金援助であるから、その充実のための手だてを講じる必要がある。

事業者については、関係情報の入手手段として多く利用されているのは身近な地域メディアである。こうした特性を十分に踏まえた情報提供が求められる。また、公害防止対策に必要な設備の整備などには資金が必要となるが、市の事業者の多くを占める中小企業にとって、生産能力の向上など直接に収益性のアップにつながらない投資は困難である。そこで、企業の自己責任に基づく返済を前提とした資金の低利融資を実施することは、中小企業を中心とした事業者による公害防止対策の促進に大いに役立つものとなる。

(8) 地域別配慮事項

これまでは、環境に関する課題項目ごとに調査結果の特徴をみてきたが、ここでは地域ごとの市民、事業者の認識の違いに着目し、詳細分析によって若干の比較検討を試みる。

〈市民の意識〉

- ① 高崎市全体の現在の自然環境や生活環境に関する満足度（単数回答）：次のとおりである。「身近な自然」について、「倉渕」と「箕郷」において「満足」とする割合が比較的大きい（各44.0%, 30.4%）。「生活のしやすさ」については、「倉渕」の満足度が低い（「やや不満」と「不満」の合計が57.5%）。
- ② 住まい周辺の現在の環境に関する満足度（単数回答）：次のとおりである。「空気のきれいさ」については、「倉渕」において「満足」とする割合が大きい（63.0%）。「飲み水」については、「倉渕」において「満足」とする割合が大きい（65.0%）。「水のきれいさ」については、「倉渕」において「満足」とする割合が大きい（40.5%）。「水辺とのふれあい」についても、「倉渕」において満足度が高い（「満足」と「やや満足」の合計が87.5%）。「緑とのふれあい」については、「倉渕」において「満足」とする割合が大きい（50.0%）。
- ③ 住まい周辺の現在の生活環境に関する満足度（単数回答）：次のとおりである。「まちの静けさ」では、「倉渕」において「満足」とする割合が大きい（48.8%）。「交通の便」では、「新町」において「満足」とする割合が大きい（30.8%）。

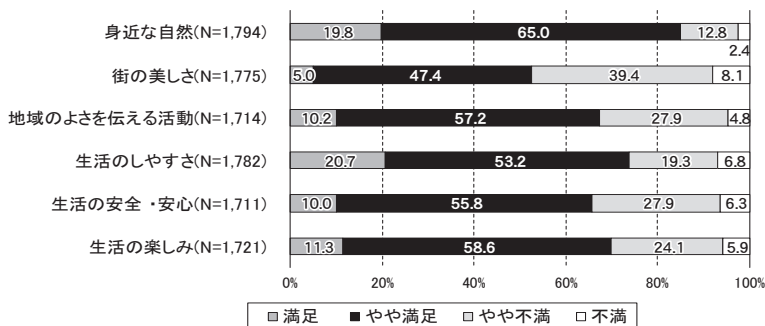
〈事業者の意識〉

事業所が環境に与える影響への評価、関心、取り組み意欲（各単数回答）：「高崎」、「群馬」、「榛名」の間では、「榛名」において、「水質汚濁」、「騒音・振動」、「悪臭」について「影響を与えている」とする割合（「大きく与えていると思う」と「多少与えていると思う」の割合の合計）が若干大きくなっている（「事業者の意識」における「倉渕」、「箕郷」、「新町」については回答の選択肢の数に比べて全体の回答数が少ないため、これらの地区に関してはどの項目についても回答割合に基づく他地区との比較は困難である）。

高崎地域の特徴については、市民意識の調査対象について高崎市を構成する各地域の人口構成に配慮して半数を高崎地域に充てたことから、当調査の単純集計の結果が高崎地域の特徴を表していると言える。高崎地域以外の特徴をみると、周辺の自然環境や生活環境については、自然の豊かな倉渕と箕郷において満足度が高い。しかし同時に、倉渕では生活が少し不便だという結果が出ている。事業者については、榛名地域において若干環境影響が生じており対策が求められる。

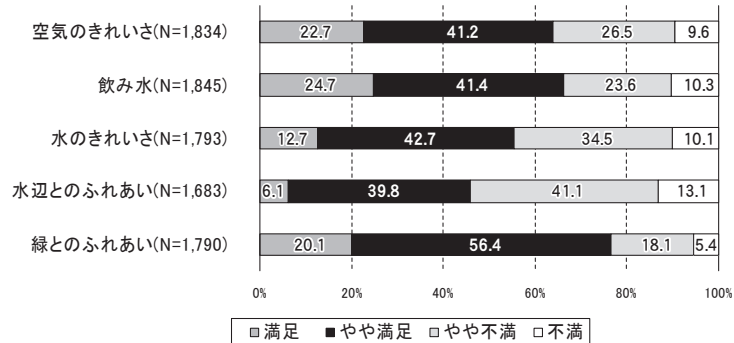
（第1図）

市民 問1 高崎市全体の現在の自然環境や生活環境について、あなたはどの程度満足していますか。[SA]



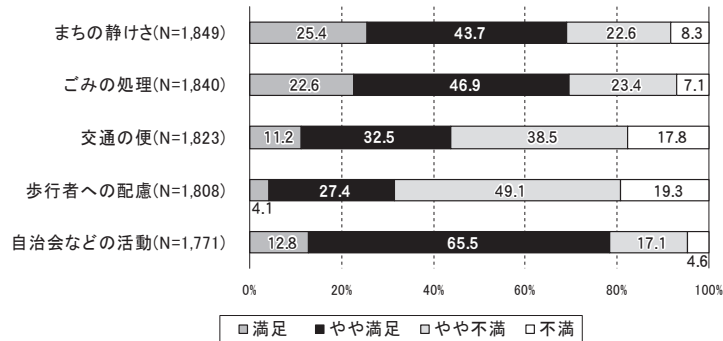
（第2図）

市民 問3 住まいの周辺の現在の環境について、あなたはどの程度満足していますか。[SA]



（第3図）

市民 問4 住まいの周辺の現在の生活環境について、あなたはどの程度満足していますか。[SA]



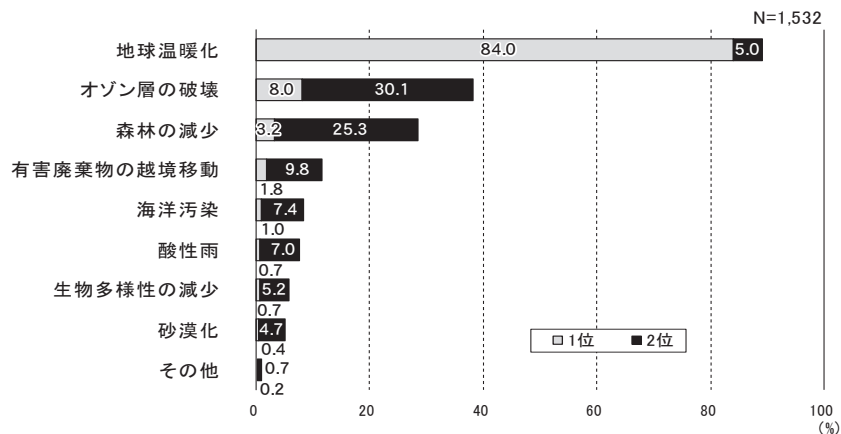
（第4図）

市民 問9 【問8で 1. 大変ある、2. 多少ある、と答えた方にお伺いします。】

あなたが関心の高い地球環境問題は、何ですか？ [上位2つまで選択・順位ごとSA]

（参考） 問8 あなたは、地球環境問題（地球の温暖化、オゾン層の破壊など）について関心がありますか？

選択肢 1. 大変ある 2. 多少ある 3. 特にない



※ 1位のみ回答の場合があるため、2位の合計は100とならない。

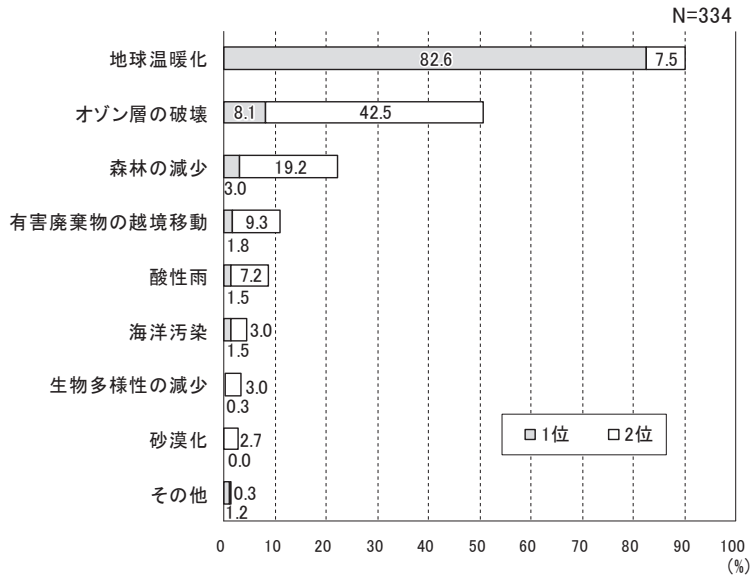
(第5図)

事業者 問14【問13で、1. 大変ある、2. 多少あると答えた事業者にお伺いします。】

あなたの事業所が関心の高い地球環境問題は、何ですか？ [上位2つまで選択・順位ごとSA]

(参考) 問13 あなたは、地球環境問題（地球の温暖化、オゾン層の破壊など）について関心がありますか？

選択肢 1. 大変ある 2. 多少ある 3. 特にない



※ 1位のみ回答の場合があるため、2位の合計は100とならない。

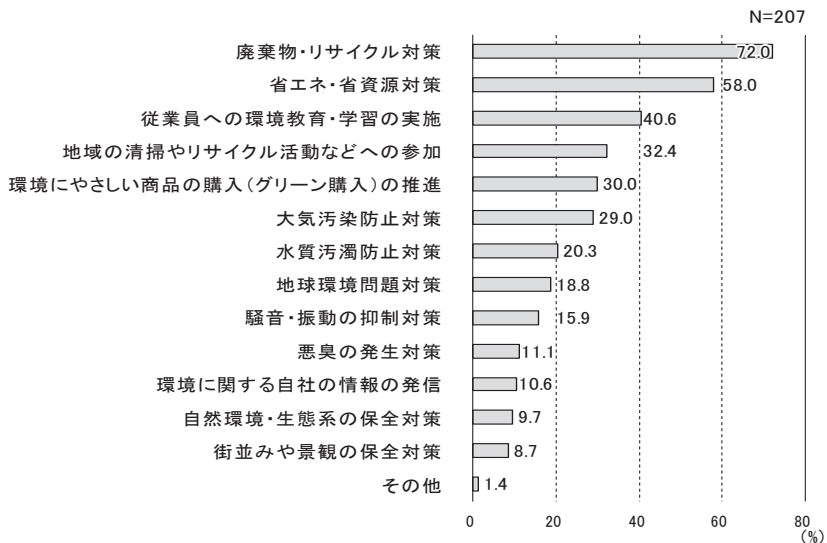
(第6図)

事業者 問17【問15で1と答えた事業者にお伺いします。】

あなたの事業所が行っている、環境保全のための対策は何ですか？ [MA]

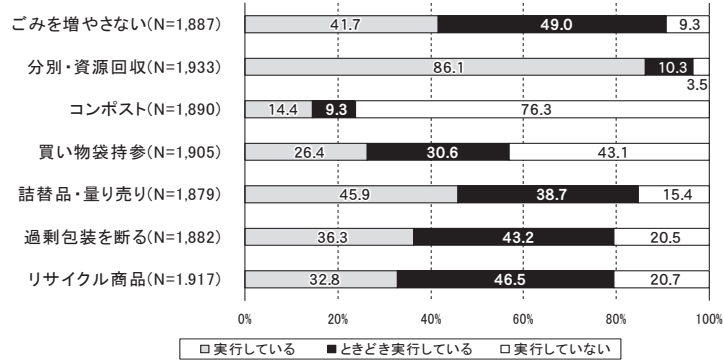
(参考) 問15 現在、あなたの事業所は、日常的に何らかの環境保全のための対策をしていますか？

選択肢 1. 現在している 2. 特にしていない



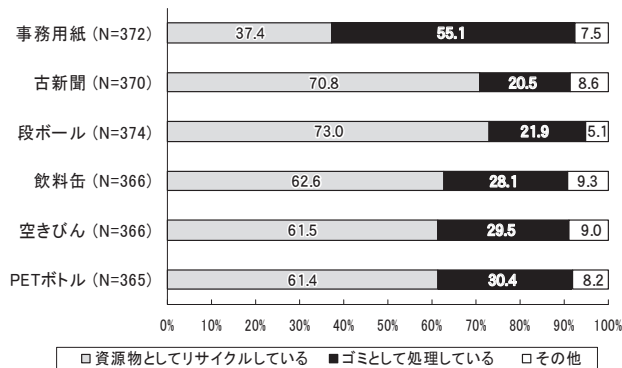
（第7図）

市民 問12 あなたは普段の生活の中で、次のA～Hのようなごみ処理やリサイクルに関する取り組みを行っていますか。[SA]
現状について



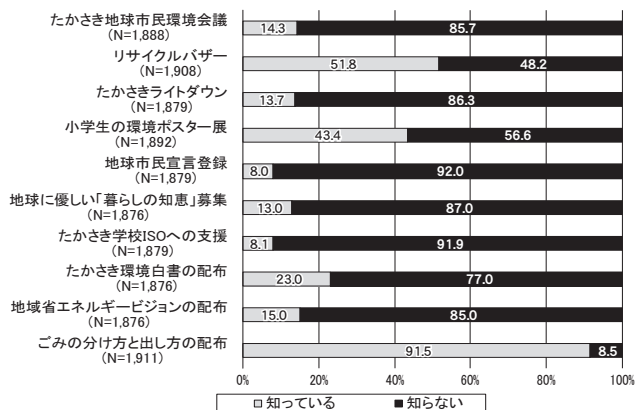
（第8図）

事業者 問10 あなたの事業所から排出される資源物は、どのように扱っていますか？[SA]



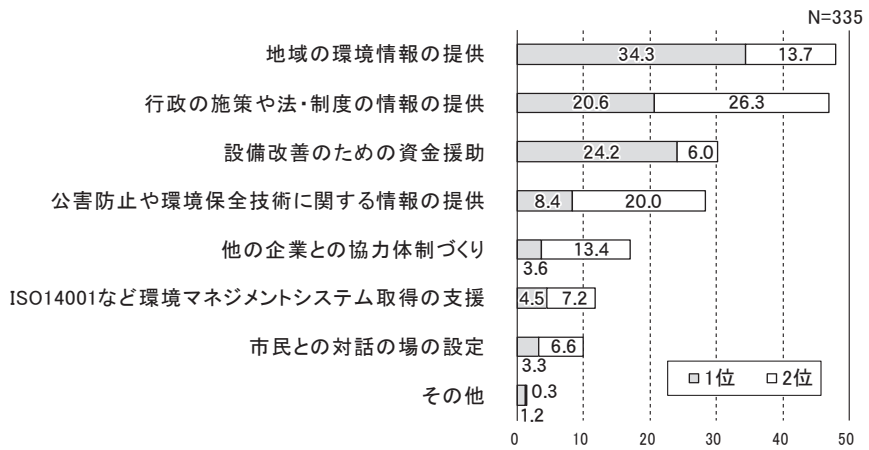
（第9図）

市民 問14 現在、高崎市では次のような環境施策を実施しています。ご存じですか？[SA]



(第10図)

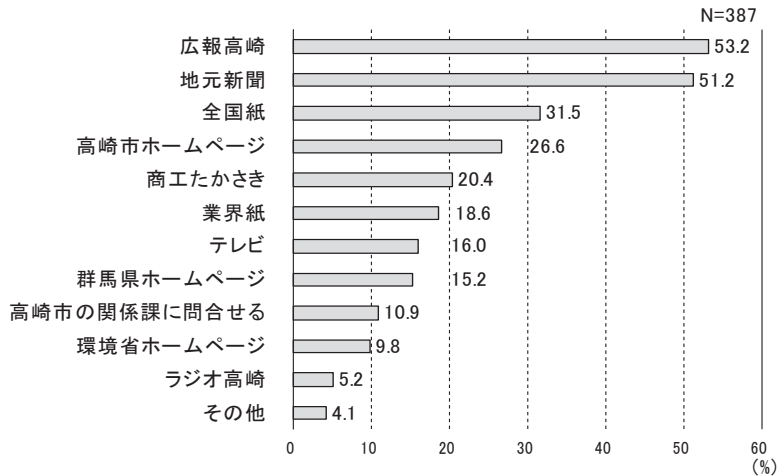
事業者 問21 あなたの事業所が環境保全対策を行うにあたって、市に要望することは何ですか？
[上位2つまで選択・順位ごとSA]



※ 1位のみ回答の場合があるため、2位の合計は100とならない。

(第11図)

事業者 問22 高崎市では環境関連の情報提供のあり方に工夫をしています。環境に関する事業者向けの情報について、あなたの事業所ではどのような媒体や手段で入手していますか。[MA]



5. 重要な政策課題

アンケート調査の分析結果から、高崎市の自然環境に関する市民・事業者の評価はかなり良好であることが分かった。地球環境問題への関心も高く、取り組みや関心のレベルも高い。しかし、課題も多くみられた。特に特徴的な点について考えたい。

(1) 川の環境について

市民の意識に関しては、川について「水のきれいさ」や「水辺とのふれあい」に関する満足

度が低いことが注目される。「水のきれいさ」を改善するためには、池や川に捨てられたゴミや家庭からの排水に対処しなければならず、「水辺とのふれあい」を高めるためには、魚やホタルなど生物の観察やピオトープの整備が求められる。

こうした水環境に対する意識を高めるための具体的な取り組みの事例として、高崎経済大学地域政策学部清水ゼミナールが作成した「歩きたくなる!! 烏川お散歩マップ」⁸⁾を挙げることができる。この冊子は手軽に持ち歩けるB6版仕様で、ゼミ生が実際に烏川沿いを歩いて現地取材をして作成したものである。関連するスポットや施設、史跡などの写真、イラストを活用して、烏川の形成、歴史、利用、生息する生き物、自然などについて分かり易く解説している。

このマップを片手に川沿いを散歩することによって烏川をより身近なものとして実感し、それを大切にしようという心が育っていくことが期待できる。この冊子では、次のように述べられている。「(烏川流域の) 良い部分悪い部分すべてを市民に知ってもらうことによって将来、よりきれいに美しい烏川になっていくものだと思います。つまり市民に烏川の監視者になってもらうのです」。このように環境と接する身近な機会が、自発的な環境保全活動に結びついていくことが重要である。また、こうした環境マップの作成を小中学生などの子供達が取り組むようにすれば、その作業過程を通じて、子供の頃から身近な環境に対する関心と愛着を育てることができる。

(2) 交通問題について

生活環境に関して、憂慮すべき課題として注目すべきことは、交通問題である。それは、二つの大きな課題がある。一つは歩行者の安全性であり、もう一つは交通の利便性である。

歩行者の安全性については、高崎市内の道路は車優先の構造となっており、歩行者には危険性の高い箇所が多い。アンケート調査においても、「車道と分離した歩道の整備」、「段差がなく歩きやすい路面の確保」が改善すべき点として多く指摘されている。歩車道の分離は、歩行者の安全の確保のための重要な要件となる。

経験的に思い起こしても、高崎市内には歩道が設置されていない車道だけの道が多く、路肩に歩行者が歩くスペースが十分でない箇所も数多くある。電柱やのり面などの障害がさらに歩行者の危険性を高めている箇所も多くみられる。こうした問題を抱えた道路は、自転車にとっても走りにくいものである。環境対策として車の代わりに自転車の利用を促進するためにも、改善が望まれる。

また、詳細分析によると、段差の解消については年齢が高くなるにつれて「改善点」とする回答割合が高い。本格的な高齢化社会を迎えるなかで、高齢者に優しいまちづくりは最も重要な課題の一つと言える。

交通の利便性については、改善すべき点として最も大きな割合を占めるのは、「バス交通（運行本数やルート等）の充実」(44.6%)である。高崎市内には公共の路線バスが運行されているが、やはり運行本数やルートなどの面で使い勝手が良いとは言えない。中心市街地の活性化が強く求められる今日においては、車なしでも高崎駅周辺の中心市街地に気軽に出かけ、少ない時間ロスで買い物や病院への通院、街歩きなどができるような仕組みづくりが求められる。

(3) 環境マネジメントシステムについて

地球環境の保全に関して課題となるのは、市民においては「環境家計簿」への関心・取り組み意欲の低さ、事業者においてはISO14001やその他の環境マネジメントシステムに対する取り組み実績の低さである。取り分け環境マネジメントシステムについて事業者では「関心はあるが組織的に対応していない」とする割合が大きい。事業者による総合的な環境対応方策として、環境マネジメントシステムの普及促進の社会的意義は大きい。

小林(2008)は、手間とコストのかかるISO14001に対して、低コストでしかもシステム構築が容易な「エコアクション21」を、中小企業に適したシステムとして高く評価している。2008年3月時点での認証・登録事業者数は2,287で、中小企業が圧倒的に多いとする。また小林は、「エコアクション21」の根幹は省エネ、廃棄物の削減とリサイクル、節水であるとし、環境経営のシステムであるだけでなく、無理なくコスト削減ができるシステムでもある、としている。環境マネジメントシステムは他にもある⁹⁾。今後とも種類の多様化によって、各々の事業者が活用しやすくメリットの大きなものを自ら選択できるようになることが望まれる。そして国や自治体の環境政策においては、事業者に対して環境保全への取り組みが自らの経営上のメリットにもなることを周知し、その普及を促進することが求められる。

6. おわりに

環境問題は、全世界が共同して取り組むべき喫緊の課題となっており、その解決のためには、国や国際レベルにおける様々な取り組みと併せ、自治体や地域に住む個々の市民、事業者の環境問題への取り組みが欠かせない。また同時に、地域における環境問題への取り組みは、地域に住む市民の一人ひとりが安全で心豊かな生活環境のなかで暮らしていくためにも重要な意義を有している。

地域における生活環境とは、自然環境だけではなく歴史、文化、街並み、交通の利便性や安全性、コミュニティ活動などを包含する幅広いものである。「20~30年後の市民にプレゼントしたい高崎市の環境」というアンケート調査の問いかけに対する回答も、自然環境、文化・教養施設、公園、自然と歴史が一体化した街、散策が楽しい街など広範囲にわたっている。これらの回答には、高崎市に今ある素晴らしい環境を将来に伝えたいという想いと、今の高崎市には不足しているがこれからその不足を補い素晴らしい環境にしてから将来に伝えたいという想いの両面があるものと考えられる。

高崎市には、こうした市民や事業者たちの想いを受け止め、環境に対する市民・事業者の個別具体的な認識・意見を踏まえながら環境政策を展開していくことが求められる。さらに、合併によって広域化した高崎市にとっては、その構成地域の各々の個性や個別課題に配慮しつつ政策展開を図っていくことも必要となるのではないだろうか。

〔注〕

- 1) 朝日新聞, 2008年7月10日(木)朝刊
- 2) 高崎市は群馬県に所在しており, 人口約34万7千人(2008年7月1日現在, 住民基本台帳及び外国人登録人口), 面積約401km²である。2006年に高崎市, 倉渕村, 箕郷町, 群馬町, 新町, 榛名町の1市1村4町が合併し, 都市的性格の強い地域と自然環境の豊かな地域が共存する個性的な市となった。
資料: 高崎市 (<http://www.city.takasaki.gunma.jp>, 2008年8月11日取得)
- 3) 高崎市は, 環境基本条例(平成8(1996)年3月制定)に基づき, 平成11(1999)年3月に「環境基本計画」を策定した。その後の「高崎市第4次総合計画」の策定に伴い, 計画の実効性を高め, 総合計画との整合性を保つため, 平成15(2003)年4月に改定した。「高崎市第3次環境基本計画」は, 市町村合併や「高崎市第5次総合計画」の策定などを踏まえ, 再度, 改定したものである。改定に当たっての課題として, ①地球環境問題の重要性拡大への対応, ②循環型地域社会の構築, ③前計画の進捗状況及び目標達成状況, ④上位計画との整合性の確保, ⑤市町村合併による環境変化への対応, ⑥環境関連法制度の変化への対応, ⑦各主体の連携強化及び計画推進のための仕組みの強化, の7つが強く意識されている。
資料: 高崎市『高崎市第3次環境基本計画』, 2008年3月
- 4) 高崎市『高崎市環境意識アンケート調査報告書 市民・事業者』, 2008年
- 5) 18歳以上からの無作為抽出を基本とするが, 合併後はじめての調査実施につき, 地区の差を勘案して地区別(旧市町村)抽出数については, 次の方針で配分した。人口規模の大きい高崎地区に半数(2500)を充て, 人口規模の最も小さな倉渕地区に, 統計的信頼性を考慮して200を充てる。残り4地区については人口比で配分する。抽出結果は, 高崎(地区)2500(50.0%), 倉渕200(4.0%), 箕郷496(9.9%), 群馬930(18.6%), 新町316(6.3%), 榛名558(11.2%)である。
- 6) 高崎市『高崎市環境意識アンケート調査報告書【概要版】』, 2008年
- 7) 群馬県の人口1人当たりの自動車保有台数は, 2007年3月31日現在0.86で全国第1位である。
資料: 北陸信越運輸局新潟運輸支局 (<http://www.t-hrse.go.jp/guide/niigata/gaikyou/13zenkoku.pdf#search=全国都道府県別自動車保有車両数>), 2008年7月28日取得)
- 8) 高崎経済大学地域政策学部清水ゼミナール10期生「平成19年度 大学院GP報告書 文部科学省」
- 9) ISO14001以外の主な環境マネジメントシステム(環境認証制度)としては, 「エコアクション21」(運営主体: 財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の他に「KES」(運営主体: 特定非営利活動法人KES環境機構)とエコステージ(運営主体: 有限責任中間法人エコステージ協会)があり, コスト削減につながる環境対策に注目する中小企業も増えている。
資料: 日本経済新聞(2008年7月2日), エコアクション21 (<http://www.ea21.jp>, 2008年8月8日取得), KES環境機構 (<http://www.keskyoto.org>, 2008年8月8日取得), エコステージ協会 (<http://www.ecostage.org>, 2008年8月8日取得)

〔参考文献〕

明日香壽川「温暖化対策の国際的枠組みと日本」社団法人 生活経済政策研究所『生活経済政策』, 2008年6月号, 通巻553号, pp.3-6

勝田 悟『地球の将来：環境破壊と気候変動の驚異』学陽書房, 2008年

河合 聡, 名越智恵子『地球環境の今を考える』丸善, 2008年

小林 料「中小企業が取り組みやすい環境マネジメントシステム〈エコアクション21〉」『月刊総務』, 2008年6月号, vol.146, No.6, pp.26-29

田中 充「地球温暖化問題への対応：地方自治体の役割と政策課題」, 大阪市政調査会編『市政研究』No.159, 2008年, pp.20-31

松本安生「自治体環境行政における市民参加（第3章）」宇都宮深志・田中 充編『事例に学ぶ自治体環境行政の最前線：持続可能な地域社会の実現をめざして』ぎょうせい, 2008年, pp.80-109